

第3期業務運営計画・平成28年度計画

平成28年3月22日
常勤理事会
平成28年8月18日一部改正
(平成28年8月30日施行)

I 教育機能等の強化・充実に関する事項

1 教育に関する事項

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する事項

計画1 カリキュラムの充実

- ・学士・修士・博士課程の教育理念・目標・ポリシーについて成案を得る。
- ・放送授業・面接授業・オンライン授業の3つの教育手段を活用したカリキュラムのあり方について、中長期的な視点に立って検討を開始する。

計画2 大学院教育の改善

- ・修士課程の改善方策について、カリキュラム改善やオンライン授業の推進を踏まえ、順次、実行に移す。
- ・博士課程の運営について、完成年次に向けてこれまでの課題を整理する。

計画3 現代的要請に応じた科目開設

- ・看護師特定行為研修科目や女性の活躍支援関連科目等の現代的要請に応じた授業科目を積極的に開設する。

計画4 放送大学エキスパートの再構築

- ・新しい科目群履修認証制度を踏まえ、より社会人の学び直しに応える観点から、既存プランの見直し、新設プランの検討を行う。

計画5 オンライン授業の本格実施

- ・オンライン授業の平成29(2017)年度開講科目を制作する。また、オンライン授業の制作・運用体制の充実に図るとともに、本格的な制作・運用体制を検討し、平成29(2017)年度からの本格的な体制の整備を目指す。

計画6 ICTの活用による教育の充実

- ・キャンパスネットワークホームページ等を通じた双方向的な学習支援を一層推進し、また、教員に対しWeb会議システムの活用を促すとともに、オンライン授業における学習支援の検証を進める。

計画7 単位認定制度の改善

- ・現行の試験制度の課題を把握し、改善に向けた検討を行うとともに、オンライン授業における評価の実施状況を踏まえ、課題の整理・分析を行う。

計画8 放送およびオンライン授業の制作の効率化

- ・テレビ・ラジオ・オンラインの特長を踏まえ、それらの制作数・制作手法及びスタジオのあり方について総合的な観点から見直しの検討を行う。

(2) 学生サービス等に関する事項

計画9 学習指導の充実

- ・UPO-NET 事業の後継を含め、リメディアル教育の実施の可否を検討する。

計画10 障害者支援の充実

- ・本学の障害者支援の基本理念に基づき、障害学生への支援方を推進する。

計画11 学習環境における利便性向上

- ・インターネット配信の本格実施や携帯端末向け配信の充実・強化、図書館コンテンツの有効な活用方策等、学生の利便性向上を図る。

2 研究に関する事項

計画12 若手教員の研究奨励等

- ・教員評価等を通じ、若手教員の研究を奨励する。
- ・研究費における外部資金の割合を高める。

3 地域貢献に関する事項

計画13 学習センターにおける活動

- ・視聴覚室の在り方や情報化の推進等の既存事業の見直しを図る。
- ・学習センター機能を長期的な視点で再検討し、基本方針の策定に着手する。

計画14 大学・専修学校等との連携

- ・地域ニーズについて積極的に情報収集を行い、素点提供型を含め、大学や専修学校等との連携を一層推進する。

4 その他の事項

(1) 国際化に関する事項

計画 15 海外の公開大学等との交流促進

- ・協定締結校を中心として、海外の大学等との交流を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営の改善に関する事項

計画 16 事務職員の採用・養成

- ・新たな採用計画・養成方針等に基づき、多様な職員採用、研修の充実を図る。

計画 17 新教員評価制度への移行

- ・新たな教員評価制度を実施し、その改善点の有無について把握する。

計画 18 教職員協働の促進

- ・教員と事務職員それぞれの専門性を踏まえ、教職員協働にふさわしいプロジェクトについて、順次、実施する。

計画 19 教育支援センターの見直し

- ・オンライン授業の充実等を見据え、教育支援センターの役割・あり方の見直しを検討する。

2 放送実施等に関する事項

計画 20 次期放送番組運行システムの構築

- ・次期放送番組運行システムの稼動(平成 30(2018)年度)を目指し、整備計画(3 ヶ年度)に基づき着実に整備を進める。

計画 21 BS 放送への完全移行

- ・平成 30 年 10 月末の地上系放送による授業配信の終了・BS 放送への完全移行について、一般視聴者、学生、関係機関等への周知等を行う。

計画 22 新たな放送技術の活用

- ・インターネットとテレビの連動に係る技術的可能性や活用方策等、民間事業者等の動向を踏まえ、引き続き情報収集に努める。

3 情報基盤に関する事項

計画 23 各種情報基盤の整備・充実

- ・次期教務情報システムの稼動(平成 29(2017)年度)に向けて詳細設計及び開発を着実に進める等、情報化推進計画に基づき、情報基盤の整備・充実を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加に関する事項

計画 24 学生納付金収入の確保

- ・広報活動による学生確保の促進と併せて、今後の学納金体系のあり方について、他大学等の状況を踏まえ、継続的に検討する。

計画 25 外部資金等の獲得

- ・寄附金の積極的な獲得に向け、これまでの取組および今後の展開を整理・検討する。
- ・科学研究費補助金等の各種外部資金について、申請率の向上を図るなどにより、一層の獲得に努める。

2 経費の抑制に関する事項

計画 26 業務改善とコスト管理の徹底

- ・業務と予算が連動した執行計画と業務改善計画に基づき、業務の効率的な運営と経費の縮減に努める。
- ・学生の情報機器の普及状況を踏まえつつ、学生との連絡の IT 化について検討を進める。

計画 27 人件費の抑制

- ・人件費の抑制に向けて、組織、人員配置及び給与体系等の見直し策を検討し、順次着手する。

IV 学生確保に関する事項

計画 28 一般に対する広報（マス広報）の充実

- ・データ分析・費用対効果の検証に基づく戦略・施策を策定し、積極的で緻密な広報を展開することにより、入学者数及び総科目登録数の増加を図る。

計画 29 特定集団に対する広報（ライン広報）の充実

- ・単位互換校、専修学校、看護師学校養成所等の集団ごとに、連携拡大の課題の把握と個々のニーズを調査し、連携の強化・拡大と入学者数の増加を図る。

計画 30 認知度向上の促進

- ・大学のブランドイメージについて内外から情報を収集し、認知度向上方策を検討・実施する。また、地上波終了に伴う影響の分析や対策の検討を開始する。